



## 秋の叙勲受章者



「地方自治の発展に貢献」

旭日小綬章

吉田 繁治さん(日吉町・77)

昭和58年から旧日吉町議会議員を6期、また、平成18年から1期4年間南丹市議会議員を務められました。旧日吉町では、ダム建設関連事業、基幹交通網の整備促進、小学校の統合問題など多くの課題に取り組み、平成13年から2年間は町議会議長として、日曜議会の開催、女性農業委員の初推薦など住民の声を行政に生かされました。合併協議会委員も務められ、市発足後の2年間は議会運営委員長、その後2代目市議会議長に就任。議員定数の見直しなど議会活性化の取り組みと同時に、地域の均衡ある発展に向けて尽力されました。また、日吉町農業委員会、京都農業共済組合理事、日吉町森林組合理事を歴任され、農林業の振興にも貢献されました。



「新市の円滑な船出に尽力」

旭日双光章

高橋 芳治さん(八木町・73)

平成7年から3期、10年2カ月間、旧八木町議会議員に選出され、平成15年から2年2カ月間は町議会議長に就任。文教厚生常任委員長として町内小中学校の校舎改修や公立南丹病院の増床計画の推進、総務常任委員長として八木駅西地域の治水対策や下水道整備の促進などに力を注がれました。また、旧4町合併に向けた合併協議会では総務・企画・議会小委員会委員長を務め、議会議員の定数、各種条例・規則、防災体制など、さまざまな調整にその卓越した手腕を発揮されました。

市合併後の平成18年3月から2年間は初代市議会議長として、新市の基盤づくりと地域の均衡ある発展、市民福祉の向上に尽力されました。

☆叙勲は栄誉のしるし☆

勲章は、国家や公共に対して功労のあった方に国から授与される記章のことで、春秋叙勲のほかに、危険業務従事者叙勲、高齢者叙勲、死亡叙勲などがあります。

春秋叙勲は年に2回、4月29日と11月3日付けで授与され、死亡叙勲は勲章の授与の対象となるべき方が死亡された場合に、春秋叙勲とは別に随時勲章を授与されます。